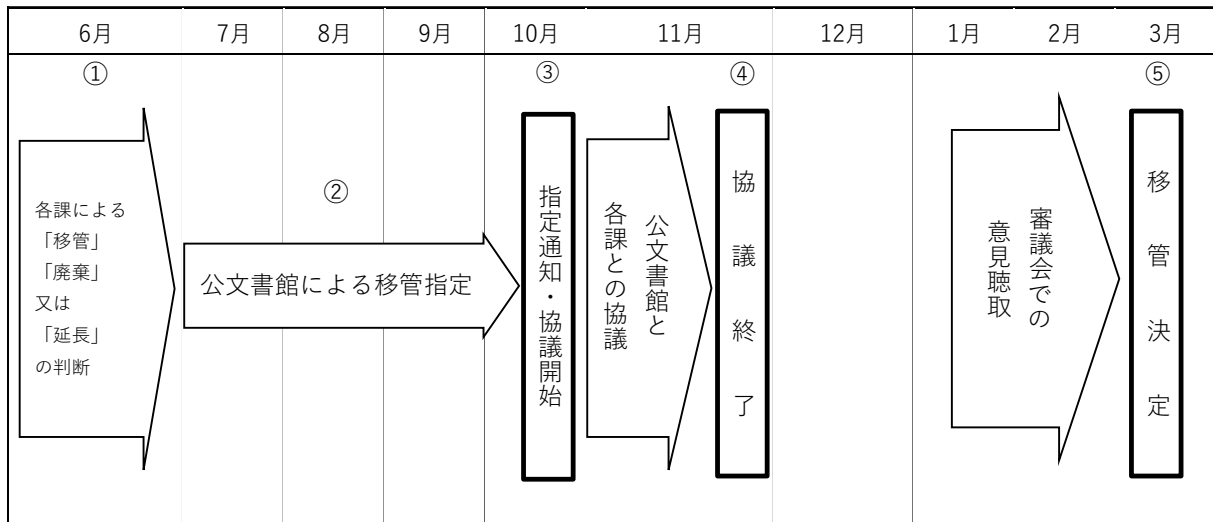


## 【資料 2（修正版）】

### 移管決定までの経過について

#### 【令和 5 年（2023 年）度保存期間満了簿冊の移管指定スケジュール】



#### ① 各課による令和 5 年（2023 年）度保存期間満了予定簿冊の措置の決定

各課では、保存期間満了予定簿冊について、保存期間満了（＝来年度以降は業務上使用しない）か、保存期間延長（＝来年度以降も業務上使用する）かを判断しました。

状況	件数	割合
保存期間満了予定簿冊総数	137,100	100.0%
満了〔公文書館に移管又は廃棄〕	116,352	84.9%
延長⑦〔後年次に移管か廃棄かを検討〕	20,748	15.1%

#### ② 各課及び公文書館による移管指定

①により、各課では公文書館に移管する簿冊 592 件を指定しましたが、公文書館においても、各課の簿冊の確認及び選別を行い、771 件を指定しました。

##### 【公文書館の移管指定状況】

状況	件数	割合
移管指定	771	0.7%
公文書館のみ指定 ①	414	
双方で指定 ②	357	
非指定（＝廃棄等）	114,715	99.3%
合計※ <sup>1</sup>	115,486	100.0%

##### 【各課の移管指定状況】

状況	件数	割合
移管指定	592	0.5%
各課のみ指定 ⑦	235	
双方で指定 ②	357	
非指定（＝廃棄等）	114,894	99.5%
合計	115,486	100.0%

※<sup>1</sup>①において満了が 116,352 件であったが、各課による「延長」判断後から後述の③における協議開始前までに、業務に使用する必要が新たに生じた等の理由により追加で 866 件が保存期間延長とされたため、合計件数が異なる。

### ③ 移管指定通知と協議開始

公文書館及び各課の指定状況を各課へ通知し、公文書館と各課で判断の異なる簿冊（㊦及び㊧）の取扱いについて協議を行いました（㊨については、双方の判断が一致しているため移管に決定）。

【公文書館のみ指定簿冊の協議結果】

状況	件数	割合
移管 ㊦	280	67.6%
延長 ㊧	112	27.1%
指定取消(=廃棄等) ㊨	22	5.3%
合計	414	100.0%

【各課のみ指定簿冊の協議結果】

状況	件数	割合
移管 ㊧	2	0.9%
延長 ㊦	126	53.6%
指定取消(=廃棄等) ㊨	107	45.5%
合計	235	100.0%

### ④ 移管指定協議終了

令和5年(2023年)度保存期間満了予定簿冊の最終的な状況は、下表のとおりとなりました。

【保存期間満了予定簿冊の最終状況(全体)】

状況	件数	割合	
移管 ㊨+㊦+㊧	646	0.5%	+7
延長 ㊦+㊧+㊨+※ <sup>2</sup>	23,510	17.1%	+6
満了(=廃棄等)	112,944	82.4%	-13
合計	137,100	100.0%	

※<sup>2</sup>㊦、㊧、㊨以外に、※<sup>1</sup>において延長となった866件と、業務に使用する必要が新たに生じた等の理由により、公文書館と各課の協議開始後に追加で保存期間延長とされた件数(1,658件)を含める。

行政資料として受け入れるものを除くABCと、Dの一部(延長処理により10年以上保存)を資料5として別途配布(8,488件)

【保存期間満了予定簿冊の最終状況(当初保存期間別)】

状況 保存期間	公文書館への 移管	保存する 期間の延長	満了 (=廃棄)	合計
30年以上	464 (3.2%)	12,465 (84.7%)	A 1,781 (12.1%)	14,710 (100.0%)
11~29年	9 (0.7%)	664 (54.8%)	B 539 (44.5%)	1,212 (100.0%)
10年	80 (0.8%)	4,600 (43.6%)	C 5,866 (55.6%)	10,546 (100.0%)
10年未満	93 (0.1%)	5,781 (5.2%)	D 104,758 (94.7%)	110,632 (100.0%)
合計	646 (0.5%)	23,510 (17.1%)	112,944 (82.4%)	137,100 (100.0%)

資料3として別途配布

このうち33件は行政資料として受入れ(資料4)

### ⑤ 公文書管理審議会での意見聴取

廃棄予定簿冊のうち10年以上保存されたもの(資料5)について、公文書管理審議会で見解を聴取し、最終的な移管簿冊・廃棄簿冊を決定します。